

大泉あさひで通信

発行：社会福祉法人 大泉旭出学園 旭出生産福祉園 〒178 - 0063 東京都練馬区東大泉 7 - 21 - 32
Tel 03 - 3925 - 6166 Fax 03 - 3925 - 6169 HP <http://www.asahide.or.jp/>



障害者差別解消法が 施行されました

旭出生産福祉園園長

浅井 浩

◇障害者差別解消法とは

障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 平成25年6月公布）が、平成28年4月1日施行となりました。

この法律は、障害者基本法第4条に規定する「差別の禁止」の具現化を図るために、「すべての国民が障害の有無によって分け隔たられることなく、共生する社会の実現に資することを目的とする」というものです。

障害者基本法の第4条は、「差別の禁止」として次のことを定めています。

第一項 障害を理由とする差別や権利侵害行為の禁止
何人も、障害者に対して、障害を理由として、差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならない。

第二項 社会的障壁の除去を怠ることによる権利侵害の防止

社会的障壁の除去は、それを必要としている障害者が現に存し、かつ、その実施に伴う負担が過重でないときは、それを怠ることによって前項の規定に違反することとならないよう、その実施について必要かつ合理的な配慮がなされなければならない。

第三項 国による啓発・知識の普及を図るための取り組み

国は、第一項の規定に違反する行為の防止に関する啓発及び知識の普及を図るため、当該行為の防止を図るために必要となる情報の収集、整理及び提供を行うものとする。

この規定に基づき、障害者差別解消法は、障害

者差別の解消に向けた相談及び紛争防止等の体制の整備や啓発活動等のために講ずべき行政機関や事業者の対応や支援措置など、主に次のことを定めています。

① 国の行政機関や地方公共団体等及び民間事業者による「障害を理由とする差別」を禁止すること。

② 差別を解消するための取り組みについて政府全体の方針を示す「基本方針」を作成すること。

③ 行政機関等ごと、分野ごとに障害を理由とする差別の具体的内容等を示し、それに対する「対応要領」「対応指針」を作成すること。

障害者差別解消法が制定された背景には、これまで差別は人権にかかわる問題とされながらも、その解消には至っていないことと、平成18年12月に、「障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）」が国連で採択され、日本もその批准に向けて国内法を整備する必要があったことなどがあります。平成23年8月の障害者基本法の一部改正も、平成24年10月の障害者虐待防止法の施行も、障害者権利条約の批准に向けた国内法の整備の一環です。

なお障害者権利条約は、平成26年2月19日から我が国においてもその効力を発しています。

◇障害を理由とする差別とは

障害を理由とする差別とは、厚生労働省のガイドラインでは、正当な理由なく、障害者に対してサービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたたりする行為であり、障害者の権利侵害となるような社会的障壁がある場合に、負担になり過ぎない範囲で、そうした障壁を除去するために必要な合理的な配慮（合理的配慮）を行わないことも差別に当たるとしています。

また社会的障壁については、障害者の日常生活や社会生活における次のようなものをいうとし

ています。

- ① 社会の事物（通行、利用しにくい施設、設備）
- ② 制度（利用しにくい制度）
- ③ 慣行（障害者への配慮のない慣習、文化）
- ④ 観念（障害者に対する偏見）

これらの障壁の除去や差別や偏見の解消には人々の理解が必要ですが、それは単なる理解というよりも意識改革というべきものだと思います。合理的配慮とは、障害者の権利条約を踏まえたもので、その意味は、障害のある人もない人も共に暮らす上で社会的障壁となるものがあるのであれば、それを取り除くための配慮を負担になり過ぎない範囲で行うということです。要するに、障害のある人もない人も、その両者を含めた「人の暮らし」に必要な当たり前の配慮をいうわけですが、その当たり前というのが意外に難しいのが現実のようです。

差別の例として、内閣府のパンフレットでは、○お店に入ろうとしたら車イスを利用していることが理由で断られた。○スポーツクラブや習い事などで、障害を理由に入会を断られた。○交通機関を利用するとき、わからないので職員に聞いたがわかるように説明してくれなかった。○アパートの契約をするとき、障害があることを理由に契約を断られた。○災害時の避難所で、聴覚障害のある人がいることを管理者に伝えたのに必要な情報が音声でしか伝えられなかった。などを挙げています。これらはあくまでも例示であって、実際の、具体的にはもっといろいろあるはずですよ。

障害者差別解消法の施行が、真に実効性のあるものとなるには、何よりも国民すべての意識改革とそのための行政力の発揮がどうかによるところが大きいわけで、その点が問題です。今後の動向を注視したいと思います。

旭出学園工芸展

まんまる 銅谷 百合

私は昨年度に法人内異動で徳丸福祉園から旭出生産福祉園に異動し、初めて工芸展に参加しました。

こちらに異動するまでは、「工芸展という法人内での大きなイベントが2年に一度あり、皇族の方が毎回来て下さっているらしい。」ということは知っていました。が、間接的な関わりはあっても実際どのようなものなのかはイメージができていませんでした。

実際に参加してみると、当日を迎えるまでの製品準備や手続きなどは想像以上の大変さがありました。職員が準備を進めるのは勿論、利用者の方々も日々製品作りに励み、特に年末辺りから工芸展までの数ヶ月は怒涛の嵐のように過ぎ去っていました。

ていったように感じます。



日々製品を作り続けることはとても気力や根気がいることです。私は異動してからタイル作業を主に担当していますが、私には難しい緻密な作業



も上手に行っている利用者さんが大勢いらっしゃると思います。長年積み重ねてきた製品作りの技術や感覚が実を結んでいるのだと思います。

利用者の高齢化や施設形態の変化とともに、以前と同じようには製品作りを行えなくなってきたなどの課題もありますが、工芸展の開催は利用者の皆さんもとても楽しみにされています。「工芸展のためにお仕事頑張ろう!」「いい製品を作ろう!」との発言が多く聞かれ、生活の刺激・張りになっているのだと感じました。

今後も利用者の皆さんの楽しみを実現できる場・旭出学園を外に向けてアピールできる場として工芸展が引き続き開催されるよう期待し、まずは2年後の開催に向けて今からコツコツと製品作りを利用者の皆さんと行っていきたいと思っています。

ワークショップ 兼子 寿枝

旭出生産福祉園のワークショップに務め始めたのが昨年の8月。まだ日が浅く物を作る難しさ、戸惑い、そして喜びを日々感じていく途上で今回日本橋三越での工芸展という大きな行事を迎える事となりました。

私の所属するワークショップでは主に



染め紙を使った作品を作っています。一つの作品を製作するに当たり人それぞれ得手不得手があり得手の部分を活かし仕上げていきます。葉書の製作一つを取っても

紙を染める作業から始まり、それをちぎる人、貼る人、絵を描く人、そして色を塗る人。一つ一つ手から手へ・・・一人ではなく皆で力を合わせて仕上げている作品達。木工、陶芸、タイル、織物・・・全てが同じ様に一つの作品になるまでにこの様な工程を経ているはずで

そんな作品達が工芸展という大きな舞台に立つ姿は誇らしく、又それが巣立つ時は大きな喜びとなりました。

そして工芸展は作品だけでなく開催する為に多くの方々の支えがあります。作品作りと同じ様に「一人の力」ではなく「みんなの力」が一つの目標として工芸展に向かう姿。「共に」という事の素晴らしさを改めて実感する機会となりました。

第26回旭出学園工芸展を支えて下さった多くの皆様に感謝すると共に、微力ながら私もその一人として参加させて頂けた事、そして貴重な体験の中で得た喜びを今後につけていけたら・・・と思っています。



お楽しみ会

食事



ホテルカテンツァ



かんぱ〜い



ク

リ

ス

マ

ス

会

ハンドベル演奏



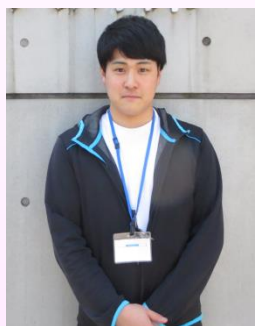
福田職員の伴奏に合わせてコーラス



あわてんぼうのサンタクロース!



新職員紹介



4 月から入所部の職員として寮に勤務することになりました、小嶋賢治です。

前職は福祉と全く違う建築関係の仕事をしていました。

元々介護福祉に興味があり高校を卒業したら、どちらの勉強をしようかと考え、その時は建築の方に進んだのですが、こちらの職員の方との間に御縁があり、今年度より、こちらでお世話になることになりました。

まだまだ、福祉に関しましては素人で未熟な所がありますが、日進月歩の気持ちを忘れず、楽しく過ごしやすい出来るように盛り上げていけたらと思います。

生活支援員 小嶋賢治



調布福祉作業所から異動し、4 月から紙工科でお仕事をさせていただきます。木村陽子です。

自宅は小平で毎日自転車で 40 分かけて通勤しています。

紙工科で取り組んでいる付録作業は板橋区立徳丸福祉園に勤務していた時にも行っていたので、懐かしき思いながら取り組んでいます。生産福祉園に通われているみなさんの顔と名前を 1 日も早く覚え、一緒に楽しく活動していきたいです。どうぞ宜しくお願い致します。

生活支援員 木村陽子



れるよう頑張ります。いします。

昨年度の 10 月から調理職員として働いております宮内です。

一つ一つの料理をおいしく作れよう頑張ります。いします。

調理員 宮内光明



4 月 1 日より旭出生産福祉園の入所に所属することになりました、荒木魁斗です。

私は大学時代に幼児教育を勉強する傍ら、障害のある子どもと関わるアルバイトをしてきました。学生時代に学んできたことや経験を活かして、旭出生産福祉園で一生懸命働きたいと思います。最初のうちは慣れないことも多いと思いますが、そんな時はアドバイスをいただければと思います。私は施設を利用される方が安心して生活できるような施設を先輩の職員方と一緒に作っていききたいと思っています。よろしくお願いします。

生活支援員 荒木魁斗



クリスマスパーティー

12月25日(金)に食堂にて、クリスマスパーティーが開かれました。調理の職員が主体となって催され、皆さんに喜んでもらおうと、この日の為に試作を繰り返し臨んでいます。昨年度に初めて行われ、今回で2回目となりました。



食堂につくまではメニューが分からず、ドキドキしながら食堂へ向かう姿が見られ、料理を目の前にすると、様々な形にくり抜かれた食材を見て、「これ雪だるまだ!」や「これはトナカイかなあ?」等と楽しそうな声が聞こえてきました。

この日は普段昼食で顔を合わせないけやきやひだまりの皆さんも食堂へ集まった為、「久しぶり!」と、久々に会う方との交流を楽しまれていました。



また、保護者の会で食堂のテーブルとイスを新しくして頂きました。イスには背もたれが付き、座りやすくなったとの声が聞かれ、食後に汚れがないよう気をつけて使っています。本当にありがとうございました。



勤労賞

平成27年度の勤労賞は稲月正史さん(建材所属)が受賞されました。ご本人も以前から勤労賞に興味を示し、勤労賞を目標に何年間も努力されました。授賞のお祝いの声を掛けると、笑顔で「ありがとうございます。やりましたね。」と言って担当者と握手をしました。勤労感謝祭の式典ではあこがれの舞台に上り、とても堂々として落ち着いた姿でした。

勤労賞おめでとうございます。これを機に一層のご活躍を期待します。



清掃Day

日頃からの園内外の清掃の他に、利用者と日中活動の職員が一斉に外回りの清掃を行う日が「清掃Day」です。園内の草むしりや低木を整えたり、園外の掃除をします。園内には投げ込まれたごみもあり、残念な気持ちになることもあります。清掃中は、地域の方から声を掛けてもらうこともあります。



カポックの小枝

現在の店舗での販売も4年目を迎えました。園内はもちろん、赤い旗を見て園外の方々にもご来店いただいています。

中でも近頃は、お子さんを連れただ母さん方が、公園で遊んだ帰りにと寄って下さることがあります。子どもたちは事務所前のスロープやカポック横の桜の木の下で元気に遊び、お母さん方はお子さんを見ながら話しながらを咲かせています。

お母さんに買ってもらったパンを美味しくに食べている子どもたちの姿を見ると、癒されると同時にとても励みになります。



救命講習



職員は普通救命講習を定期的に受講しています。普通救命講習では通報から救急車到着までの約6分7秒という時間の中での応急手当の必要性を学びます。その中で命に直結する、心肺蘇生のため

の手順を人形や、AEDを使って体験します。AEDは福祉園の入所棟1階に備え付けてあります。これを使う日が来なければいいと思いますが、職員としていつでも扱えるという気持ちでいなければなりません。そのためにも今回ほとんどの職員が受講できたことはとてもよかったですと思います。他に気道の異物除去や止血についても学び、緊張感を持って講習に参加しました。



後援会ご寄付ご芳名一覧（順不同）

平成二十七年十月～平成二十八年三月末まで

広報に記載されておりました、
寄付を頂きた方のお名前の一覧は、
ホームページに記載するにあたり
伏せさせて頂きました。
ご了承ください。

『みなさまからの』

ご支援ご協力に

厚く御礼申し上げます』



大泉旭学園の事業につきましてはご高配を賜り感謝、お礼申し上げます。
特色ある独自性を発揮した事業展開とその充実を図っていくためには経営基盤を
固めていく必要があります。さらに多くの方々に後援会の会員になっていただきたく、
会員の方々にはお知り合いなどにご紹介いただけたら幸いに存じます。
より一層のご支援をよろしくお願い申し上げます。

編集後記

熊本県と大分県で相次いでいる
大きな地震に被災された方々の報
道に心が痛みます。余震が続き、
予断を許さない状況が早くおさま
ることを祈るのみです。今、自分に
出来る事を実行していきたいと思
います。

よてい

「青葉のつとめ」……5月 21日(土)
「フリーマーケット」…6月5日(日)
「夏の休業」…8月12日(金)15日(月)16日(火)
「勤労感謝祭」……11月23日(水)

